

産業建設委員会記録

○開催日時

令和4年9月1日 午後2時30分～午後3時14分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	森 満 晃	委員	成 川 幸太郎
副委員長	宮 里 兼 実	委員	坂 口 正 幸
委員	大田黒 博	委員	岩 切 正 之
委員	石野田 浩		

○欠席委員（1人）

委員 塩 田 耕太郎

○その他の議員

議員	瀬 尾 和 敬	議員	落 口 久 光
議員	下 園 政 喜	議員	屋 久 弘 文
議員	帯 田 裕 達	議員	犬 井 美 香

○事務局職員

事務局 長	道 場 益 男	課 長 代 理	前 門 宏 之
議事調査課 長	川 畑 央	管理調査グループ	米 森 祐 太

○審査事件等

- ・ プレミアム付き商品券「とくとく商品券」発行事業に係る参考人招致の件について

△開 会

○委員長（森満 晃）ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の調査日程により調査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、お手元の調査日程により調査を進めます。

ここで傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

△プレミアム付き商品券「とくとく商品券」発行事業に係る参考人招致の件について

○委員長（森満 晃）それでは、「プレミアム付き商品券「とくとく商品券」発行事業に係る参考人招致の件について」を議題といたします。まずは、参考人招致の取扱いについて協議いたします。今定例会中の経済政策課の所管事務調査に当たり、とくとく商品券発行事業を主催されている川内商工会議所を参考人招致することにしてはと思っておりますが、この件についてご意見をいただきたいと思っております。ご意見はありませんか。

○委員（成川幸太郎）委員長の方で計画してこうして招集していただき、また資料も作っていただいておりますが、思い目を通ささせていただきました。私の以前の委員会の際の、商品券に対する質問の資料もつけていただいておりますが、私が少し気になったのは、商工会議所は行政と離れた一つの団体ですから、我々がまず行政当局の考え方をまだ確認していない中で、いきなり参考人招致というのはどうなのか、と疑問に感じたところです。そこはどのようになっているのですか。とにかく、おかしいというのは確かなのですが。要するに、当局自身、私が質問した際、「不公平感のないような配慮をお願いします」と言うのと、「取り組みます」と言いました。どこまで行政指導として商工会議所にあたったのか。その確認がまだなされていない中で、いきなり参考人招致に入ってよいものだろうかと感じるのですが。そこを皆さんどうお考えなのでしょう。

○委員長（森満 晃）今の流れで今回、参考人招致をしますと、委員会の中で商工会議所を参考人招致するという形になります。

○委員（成川幸太郎）私は逆に、昨日連絡を受けてから今日の資料をもらって考えたのですが、一度、委員会の所管事務調査の中でこれをやって、どうも行政当局の答弁が曖昧ではっきりしない場合に、それでも参考人招致をしたいと思うのであれば、この件についての今後の対策を含めて別個に委員会を開いて、そうしたほうがよいのではないかと思います。そうした場合、所管事務調査の中でもやるわけですね。所管事務調査でやりながら、参考人招致というやり方は本当によいのかな、と感じたところなのですが。

○委員（石野田 浩）成川委員と同じようなことですが、もちろん渋滞などについて検証するのでしょうか、参考人招致の取扱いに至った経緯。市が委託してやって、中には丸投げだという話もありますが、やはりその前に行政側からいろいろなことを我々が聞き取る。それではいけないというなら、参考人の方をお呼びしてその経緯やら元凶を調べる必要があるのではないかと。というのがセオリーみたいな気がします。

○委員（大田黒 博）状況を把握しかねるところもありますが、頂いた資料の中に、実施団体が川内商工会議所・川内商工会とあり、この兼ね合いという形で8月の27・28日が国際交流センター、29日から川内商工会議所・入来本所・里支所・下甕支所となっています。会議所等全体を含めて状況を把握するためにも、当局を呼んで状況を把握し、そして商工会議所の立場を再度認識していただく。その辺の進め方をさせていただければありがたいです。参考人招致はやぶさかではありませんので。

○委員（石野田 浩）もっと詳しく言えば、今回中止になりましたよね。その前に交通渋滞などがあったということで、いろいろ市民の不満も出てきたと思うのですが、その中止を決定したのは市役所なのでしょうか。会議所なのでしょうか。その辺も分からないので、やはり行政の話を聞いて、「それだったら行政だけではわからない」となれば、「会議所の主催する人たちの話も聞かなければならない」ということで、参考人としてお呼びするのがよいのですが。自分たちもどこが中

止したのか、誰が言ったのかという話になってくると全く分からないので。そのようなことが、我々議会として必要なのではないかと思います。

○委員（成川幸太郎）参考人招致の進め方については、今、石野田委員も言われたような形にしたほうがよいのではないかと思います。私が最初に質問をした後、販売方法の結果については、我々にも「このような形で販売します」という通知があるだろうと思っていましたが、いきなり加盟店募集のチラシの中に「8月27日・28日に1万2千円を1万円で、1人5口」と書いてありました。今回、県補助が付いてプレミアム率を上げたために、1人2口にして買い方も変わりました。そういった決定に、行政指導をどれだけ行ったのか、確認した後のほうがよいのではないかと思います。どうもそこら辺がいきなり。あの時、当局は「会議所の事業ですから向こうがやった」と言いますが、この質問をしたときには、「それなりの打ち合わせをやって協議していきます」と言っておいてこうだから。当局の考えを質したほうがよいのではないかと思います。それで納得できないようだったら、会議所の話も聞こうというようにしたほうが、筋が通ります。ただ我々がこのことを、この委員会の中で公に議題としてないので、その中でいきなり参考人招致というものは少し無理が出てくるのではないかなと思います。

○委員（坂口正幸）そもそも市がどのような考えだったのかということと、何もそういうところでこういう感じでやりたいですというような、疎通的なものがあったのかということ。前回の当たった、当たらないという話もありました。どうやって浸透させるかというお話があったのか、なかったのかということも私が知りたいところです。成川委員と重なるところがありますが、そういったところを聞いてからがよいのかなと思うところはあります。

○委員長（森満 晃）ただいまご意見をいただきました。大方のご意見として、4名の方から、「次回の産業建設委員会でまず当局の意見を聞いて、その中で納得できない部分があれば商工会議所を参考人招致しては」というご意見が出ておりますが、このことについてはいかがでしょうか。

[各委員の様々な声あり]

○委員長（森満 晃）委員の皆様が、先に参

考人招致でなく、委員会で当局の説明を再度掘り下げて聞いて、それから納得いかない部分があれば参考人招致をするというのであれば、予備日もあることはありますので、それも可能とは思いますが、それについてはいかがでしょうか。ご意見はありませんか。

○委員（成川幸太郎）今、委員長が言われたとおりの方向でされたほうがいろいろなトラブルも起きないのではないかなという感じはします。私は今、委員長が言われたとおりの方向でお願いしたいと思います。

○委員（岩切正之）私は大田黒委員がおっしゃったとおり、当局の方をこの場にお越しいただきたいです。やはりあれだけ周知して、夏休みの最後ということで、家族連れで出向かれた方もたくさんいらっしゃったと思います。さらに渋滞の状況としても、全く動かないということで、私の推測ですが、おそらく警察に通報が入ってあのような処置になったのではないかなと思うのですが、その辺のことがやはりよく分からないので、大田黒委員の意見に賛成します。

○委員（坂口正幸）私は逆です。今例えば急にお呼びした時、あまり適当なことは言えないため、色々な質問を想定して資料を集められると思いますので、それにも時間を要しますし、確かなことを聞きたいというのもありますので、すぐにといいのはできないかもしれませんし。まずは当局から商工会議所にどのようなお話が合ったのか、当局のお話を。丸投げでないとは思いますが、そういったところを聞きたいというのはありますので、私はどうかな、と思うところがあります。

○委員（大田黒 博）LINEや電話であったりするだけの情報で、27日・28日の状況が分かりません。私は27日に起きたことの情報把握をしたいのですよ。それから、答弁できることは、もう状況だけでよいと思います。そして持ち帰って。状況によっては委員会を少し端折って。実際の委員会は12日ですかね。その前にまた当局を呼んで。一般質問が3名ですので、どこかその間をとって日程調整をしたならば。そのような間も必要なのではないでしょうか。ただ私が思っているのは、状況を少し聞きたかっただけです。スポット的にどうこうだったと皆さん言われる中で、情報は入ってきているのですが、有馬部長が

今の時点で考えている、「どうこうだったのですが、こういうミスがあったのです」「こういうトラブルが突然あったのです」ということを少し聞きたい。そういうことですので。今呼んで、「いや、委員会には出てこれません」というのではなく、時間があつたらということですので。時間があつてそういうことができるのであれば、そのようにしてもらえれば。できなければ端折って委員会を設定し、日程を調整していただければよいと思っております。

○委員長（森満 晃）今ご意見が分かれているようですが。

○委員（成川幸太郎）どうしても、協議会にしてでも聞きたいという場合は、とにかく当局がその準備ができていのかどうかだけでしょうね。急に呼んで中途半端な答弁をされても、また一緒だと思います。私はもう、当局を呼ぶのであれば、いろいろ言ってきた問題点もありますし、審査で追及したいと思います。協議会として向こうから報告を聞くだけでは、坂口委員が言ったように細かい準備ができていなければ、こちらから質問もできないのではないのでしょうか。私は今回の販売方法は想定できたことであつたと思っております。以前、一度販売して会議所周りを市民が取り囲んでトラブルになったことがありましたよね。買えない人がでたとか。そのようなことを想定できたのに、何故敢えてこのようなことをしたのか、質問で質したいものですから。あと、私は今回の件は本当に商工会が納得して行ったのかが気になっています。というのは、今2万1千セットくらい売れており、51%が午前中で売れたわけです。当時、当局は2日間で残った分を入来などで売るとしていました。「では、売り切れたら後の会場ではもうないのか」と聞いたら、はっきり答えてくれませんでした。甑島分はおそらく何千セットかとおかかないと思っております。とっておかないと甑島はできないことになる。本土は来られるので、国際交流センターで売り切れたら、と聞きましたが、残る想定をしていたみたいです。とても残っていませんね。1日で売り切って、2日目の販売はないペースだった。商工会の方たちは、甑島を除けば旧4町の方ではないですか。国際交流センターまで買いにこさせるというのに、本当に商工会は同意したのでしょうか。その販売方法を最初

に疑問に思いました。やはりそこを当局としてどれほど関り、その販売方法などを指導したのかということ、状況を聞くだけではなくて、質問をしたいと思っております。

○委員（大田黒 博）突然そのようなことをできないとなると、今それぞれに今情報が入っているとしますので、その辺を踏まえてから。

12日に産業建設委員会が設定されていますよね。その前までに、今言われた当局への確認ができるのでしょうか。できるようであつたら、正副委員長で設定するのも必要なのではないかと。ただ、事務局を含め、先送りしていくとよくない。委員会の流れですので。今日、急遽このようなものができたわけですから、当局と確認しながら、来週月・火・水ありますので、時間調整していただければと思っております。

○委員長（森満 晃）ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午後2時59分休憩

~~~~~

午後3時13分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）それでは、本会議に戻します。

○委員長（森満 晃）それでは、意見は尽きたと認めます。

それでは、来週7日午後から委員会を開催するというところで決定しますがよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 森 満 晃